

最高裁秘書第2152号

令和4年7月6日

山中理司様

情報公開・個人情報保護審査委員会

委員長 高橋 滋

補充理由説明書の写しについて（送付）

下記の諮問について、最高裁判所から当委員会に提出された補充理由説明書の写しを別添のとおり送付します。

記

諮問番号 令和3年度（最情）諮問第51号

（担当）秘書課文書開示第一係 電話03（4233）5249（直通）

令和4年7月5日

情報公開・個人情報保護審査委員会 御中

最高裁判所事務総長 堀 田 眞哉

補充理由説明書

下記1の諮問について、下記2のとおり理由を説明します。

記

1 濟問番号

令和3年度（最情）濟問第51号

2 理由

在外公館赴任前研修は、在外公館に赴任する予定の裁判官が受ける研修であるが、研修員の推薦時においては、在外公館への赴任に必要な人事異動の発令はなされていない。よって、本研修の研修員推薦名簿である本件開示文書に記載された名簿の標題以外の部分を公にすると、結果として、発令前の人事異動に関する情報といった、裁判官の人事管理に関する機微な情報が明らかとなる。